

## 整骨新書(1810)における解剖学

木村 明彦<sup>1)</sup>, 木村 直明<sup>2)</sup><sup>1)</sup>解剖学史研究所, <sup>2)</sup>順天堂大学大学院医学研究科

「整骨新書」は各務文献により1810年に著された柔道整復学の書物である。解剖学的記載として、起原篇第一(骨学総論)、名数篇第二(各骨・部位の名称および数)、形質篇第三(各骨・部位の形態)、主用篇第四(骨の機能的構造論)、機關篇第五(各関節の構成と働き)、軟骨篇第六(軟骨の構造と機能)、筋蠻度篇第七(筋・靭帯の構造と機能)、分異篇第八(骨の男女の違い・子供の骨)が述べられている。また画期的な骨格図譜である付図の「各骨眞景圖」は頭蓋骨、椎骨、胸郭、上肢、下肢の骨の精密なスケッチである。「整骨新書」は柔道整復学においてはよく知られた書物であるが、解剖学においてはあまり知られていない。今回、本書に記載された解剖学的記載について現代解剖学的見地より比較検討を行った。

①骨学用語：(1)すでに接骨学で使われていた用語、(2)解體新書を参照したと思われる用語、(3)各務文献のオリジナルな用語の3種類が存在した。(1)の例として同時期の接骨書(正骨範など)の記載より背骨(胸椎)、腰骨(腰椎)、胛骨(肩甲骨)、跗骨(中足骨)などがみられる。(2)の例としては丸骨(キヌタ骨豆状突起)、三尖小骨(頭頂間骨：インカ骨)がみられる。丸骨は全体新論にも小珠骨として記載されているので、欧州の解剖書の翻訳をみたものと示唆される。三尖小骨は全体新論には見られないが、解體新書では「ウォルミス三尖小骨」と記載されている。(3)の例として落骨(側頭骨)が代表例である。これはその形態が落の葉に似ていることにより各務文献が名付けたものであり、他書には見られない。また距骨は立方骨を指し、現在の距骨は「骰子骨」と記載している。また第一中手骨、第一中足骨は基節骨として扱っている。(3)のオリジナルな用語は現在の用語には反映されていない。

②関節：頭頸部は顎関節、環椎後頭関節、環軸関節の三関節、上肢は肩甲上腕関節、肘関節、橈桡骨手根関節、手根間関節、母指の手根中手関節、中手指節関節、指節間関節の七関節、下肢は股関節、膝関節、距腿関節、距舟関節、中足趾節関節、趾節間関節の六関節、計十六関節について述べている。その名称は顎関節を「齶骨圓函闔闔機(顎骨を開閉する機関)」との様に機能的な名称を使用し、機能解剖学的に記述している。

③軟骨：顎関節、胸鎖関節、下橈尺関節の関節円板、鼻中隔軟骨、肋軟骨、椎間円板、剣状突起、関節半月、恥骨結合など九部位を記述しているが喉頭・気管、耳介の軟骨など骨折、脱臼に関与しないものについては述べていない。

④筋・靭帯：西説に従い伸べている。筋は機能、形状、所在などにより異なり一つに伸べることは出来ないが、骨に付着し関節に作用するとしている。

⑤男女差：肋骨、鎖骨、寛骨の形状、肋軟骨の堅さなどに差が見られると述べているが、仙骨の形態、胸骨孔に関しての所見は誤りが見られる。骨盤の性差に於てはさすが元産科医であったと言える所見である。

⑥小児：泉門に関しては出産との関連性を伸べているが、後頭骨の発生は蘭書を参考にしたと思われる。小児発生に関しては自らの解剖所見によらないのではと思われる。

以上のように各務文献は詳細に所見を記述しているが、その後の解剖学用語には反映が見られていない。これに関しても検討を加えた。